

退会届、利用終了届、一時利用停止届

届出日付 : 20__年 __月 __日

日本人学校協同組合理事会御中

20__年 __月 __日を利用最終日として、通学バス利用を

【 退会 ・ 利用終了 ・ 一時利用停止 】と致します。

一時利用停止の場合の期間 (__月 __日～ __月 __日迄)

※注) 通学バスの利用を一時的に停止する場合、前々月末までに事務局へ指定された用紙を提出しなければならない。通学バスは年間契約のため、バス利用料金は12か月に等分して算出し徴収することから、運行日の少ない長期休業(春季、夏季、冬季)にかかる単月の利用停止は認めない。【通学バス運行手配規定 6.2 より】

退会 (バス組合を完全にやめる場合)・・・ご家庭でバスを利用するお子様がなくなる場合は「退会」となります。※退会に伴い、お預かりしている出資金を返還いたします。

利用終了 (ご兄弟が引き続きバスを利用される場合)・・・ご卒業などで該当のお子様は利用を終えるものの、ご兄弟が引き続きバスを利用される(組合に在籍し続ける)場合は「利用終了」となります。

記

クレ・チャンギ・中	番バス	児童名	年	組
クレ・チャンギ・中	番バス	児童名	年	組
クレ・チャンギ・中	番バス	児童名	年	組

組合会員名(保護者名): _____

ローマ字: _____

組合会員番号

--	--	--	--	--

《事務局使用欄》

☐ 学籍システム

☐ SCAN

/